# 日本DPO協会 第36回個人情報保護セミナー「AI規制の国内外の最新動向とDeepSeek騒動が個人情報保護に与える影響」講師:アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業パートナー弁護士・当協会顧問中崎 尚 先生

2025年3月27日(木) 15:00~16:00 挨拶「日本のAI法案」 一般社団法人日本DPO協会代表理事 堀部 政男 (一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長)

# 総務省・経済産業省「AI事業者ガイドライン(第1.0版)」 (2024年4月19日)

- はじめに 第1部 AIとは
- 第2部 AIにより目指すべき社会及び各主体が取り組む事項
- A. 基本理念
- B. 原則
- C. 共通の指針
- D. 高度なAIシステムに関係する事業者に共通の指針
- E. AIガバナンスの構築 第3部 AI開発者に関する事項
- 第4部 AI提供者に関する事項
- 第5部 AI利用者に関する事項

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案 (AI法案)概要 グリーン色の部分の表記

- 法律の必要性
- ・ 法案の概要
- ・世界のモデルとなる制度を構築

https://www.cao.go .jp/houan/pdf/217 /217gaiyou\_2.pdf

#### 人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案(AI法案) 概要

#### 日本のAI開発・活用は遅れている。

●2023年のAIへの民間 投資額

1位:米国(約672億ドル) 2位:中国(約78億ドル) 3位:英国(約38億ドル) 12位:日本(約7億ドル) ◆生成AIを利用している個人中国(56%) 米国(46%) ドイツ(35%) 日本(9%)

●生成AIを業務で利用している企業

米国(85%) 中国(84%) ドイツ(73%) <u>日本(47%)</u>

総務省によるアンケート調査(令和6年度版情報通信白書)

#### 必要性

法律の

スタンフォード大学による調査 (AI Index Report 2024)

#### 多くの国民がAIに対して不安。

現在の規則や法律でAIを安全に利用できると思う 中国(74%) ドイツ(39%) 米国(30%) <u>日本(13%)</u>

KPMGによる調査 (Trust in AI: A global study 2023, KPMG) ●AIには規制が必要だと思う

日本(77%) 米国(67%) ドイツ(65%) 中国(56%)

KPMGによる調査

(Trust in AI : A global study 2023, KPMG)

イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。

法案の概要	目的	国民生活の向上、国民経済の発展
	基本理念	経済社会及び安全保障上重要 → 研究開発力の保持、国際競争力の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 適正な研究開発・活用のため透明性の確保等 国際協力において主導的役割
	AI戦略本部	本部長:内閣総理大臣 構成員:全閣僚 関係行政機関等に対して必要な協力を求める
	AI基本計画	研究開発・活用の推進のために政府が実施すべき施策の基本的な方針等
	基本的施策	研究開発の推進、施設等の整備・共用の促進 人材確保 教育振興 国際的な規範策定への参画 適正性のための国際規範に即した指針の整備 情報収集、権利利益を侵害する事案の分析・対策検討、調査 事業者・国民への指導・助言・情報提供
	責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務 関係者間の連携強化 事業者は国等の施策に協力しなければならない
	附則	見直し規定(必要な場合は所要の措置)

世界のモデルとなる 制度を構築

国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。 最もAIを開発・活用しやすい国へ。

# 概要:「法律の必要性」 日本のAI開発・活用は遅れている。

- 2025年2月28日、政府は、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の 推進に関する法律案」(以下「AI法案」)を閣議決定し、国会に提出した。
- ・ 「概要」の紹介
- ・ 「法律の必要性」
- 日本のAI開発・活用は遅れている。
- ●2023年のAIへの民間投資額
- 1位:米国(約672億ドル)
- 2位:中国(約78億ドル)
- 3位:英国(約38億ドル)
- 12位 日本(約7億ドル) スタンフォード大学による調査(Al Index Report 2024)

## 総務省によるアンケート調査(令和6年度情報通信白書)

- ●生成AIを利用している個人
- 中国(56%)
- 米国(46%)
- ・ ドイツ(35%)
- 日本(9%)
- ●生成AIを業務で利用している企業
- 米国(85%)
- 中国(84%)
- ・ ドイツ(73%)
- 日本(47%)

## 多くの国民がAIに対して不安。

- ・ ●現在の規則や法律でAIを安全に利用できると思う
- 中国(74%) ドイツ(39%) 米国(30%) 日本(13%)
- KPMGによる調査
- (Trust in AI : A global study 2023, KPMG)
- ●AIには規制が必要だと思う
- 日本(77%) 米国(67%)ドイツ(65%) 中国(56%)
- KPMGによる調査
- (Trust in AI : A global study 2023, KPMG)

• イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。

• 法案の概要

### 法案の概要

- 目的
- 国民生活の向上、国民経済の発展
- 基本理念
- 経済社会及び安全保障上重要⇒研究開発力の保持、国際競争力の 向上
- 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進
- 適正な研究開発・活用のため透明性の確保等
- 国際協力において主導的役割

- AI戦略本部
- 本部長:内閣総理大臣 構成員:全閣僚
- 関係行政機関等に対して必要な協力を求める
- AI基本計画
- 研究開発・活用の推進のために政府が実施すべき施策の基本的な方 針等

- 基本的政策
- 研究開発の推進、施設等の整備・共用の促進
- 人材確保
- 教育振興
- 国際的な規範策定への参画
- 適正性のための国際規範に即した指針の整備
- 情報収集、権利利益を侵害する事案の分析・対策検討、調査
- 事業者・国民への指導・助言・情報提供

- 責務
- ・国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務
- 関係者間の連携強化
- 事業者は国等の施策に協力しなければならない

- 附則
- 見直し規定(必要な場合は所要の措置)

- 世界のモデルとなる制度を構築
- 国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。
- 最もAIを開発・活用しやすい国へ。